



「日本基督教団 福島教会」(福島市宮下町)

※震災で教会堂が崩壊し、現在教会堂はありません。
写真については以前撮影されたものです。(写真提供:日本基督教団 福島教会)

平成23年12月1日発行 (毎月1回1日発行) 第485号

ふくしま 法人ニュース



法人会キャラクターけんたくん

2011

12

ふくしま街歩き今昔



法人ニュースふくしま 2003年12月号より

放浪の青春時代からずっと大切だった友人たち、そんな仲間と一緒に生きている幸せを、改めてかみしめているこの頃である。

(浦部記)

そんな経緯で福島で広告会社をやることになり、わたしはコピーライターとディレクターを一筋に担当している。昭和41年創立だから福島市の発展の多くに立ち会い、定年で帰郷してきたメンバーよりよっぽど福島市の変化に詳しい。信夫山を43年も研究して立派な語り部になった・なんと不思議な縁だろうと思う。

わたしは出身が東京なのに、何故か福島の八期生でつくる「八香会」に所属している。亡くなったわたしのパートナー高橋(先代社長)が発案した会なので、名代ということで仲間に入れてもらったのだが、実は高校時代からいろいろと繋がりがあった。何故か、福高卒の若者たちと青春彷徨をしていた時代がある。当時、高橋は文学で身を立てようともがいていた、詩人もいたし、音楽家もいた、プロの画家になった友人も二人いる。みなたえず生活に追われながら、よく会い、議論し、酒を飲んだ。

私のポケット

わたしは出身が東京なのに、何故か福島の八期生でつくる「八香会」に所属している。亡くなったわたしのパートナー高橋(先代社長)が発案した会なので、名代ということで仲間に入れてもらったのだが、実は高校時代からいろいろと繋がりがあった。何故か、福高卒の若者たちと青春彷徨をしていた時代がある。当時、高橋は文学で身を立てようともがいていた、詩人もいたし、音楽家もいた、プロの画家になった友人も二人いる。みなたえず生活に追われながら、よく会い、議論し、酒を飲んだ。



Q 今年（平成23年分）の年末調整を行う際に、昨年と比べて変更された点など、注意するところがありましたら教えてください。

A 今年（平成23年分）の年末調整で、昨年と比べて変更になった主な内容は次のとおりです。

1. 扶養控除の見直しが行われました。

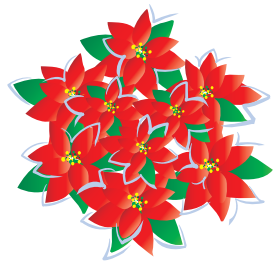
- ① 年少扶養親族（扶養親族のうち、年齢16歳未満の者をいいます。）に対する扶養控除が廃止されました。これに伴い、扶養控除の対象となる控除対象扶養親族は、年齢16歳以上の扶養親族とされました。
- ② 年齢16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除については、上乗せ部分（25万円）が廃止され、扶養控除の額が38万円とされました。
- ③ 特定扶養親族の範囲が、扶養親族のうち年齢19歳以上23歳未満の扶養親族とされました。

2. 同居する特別障害者の控除額が見直されました。

○ 扶養控除の見直しに伴い、居住者の扶養親族又は控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合において、扶養控除又は配偶者控除の額に35万円を加算する措置に代えて、同居特別障害者に対する障害者控除の額が75万円（改正前：40万円）に引き上げられました。

3. 給与所得者等が住宅資金の貸付け等を受けた場合の課税の特例

○ 給与所得者等が住宅資金の貸付け等を受けた場合の経済的利益等に対する課税の特例について、その適用期限（平成22年12月31日）の到来をもって廃止されました。なお、平成22年12月31日以前に使用者等から住宅資金の貸付け等を受けている者に対しては、廃止前の特例を引き続き適用するための所要の経過措置が講じられました。



◆ 年末調整についてのお問い合わせは024-534-3121福島税務署（音声案内ダイヤルボタン「2」を選択して下さい。）内線243源泉所得税担当にお尋ねください。

県税からのお知らせ

＜原子力災害により自動車が被災された方へのお知らせ＞

東日本大震災における原子力災害により、警戒区域内に取り残してきた自動車で、用途廃止による永久抹消登録するなどしたもの（被災自動車）には、申告により抹消日に関わらず平成23年度の自動車税が課されません。

また、平成23年3月11日時点の所有者（割賦販売の場合は使用者）が被災自動車に代わる自動車を平成23年3月11日から平成26年3月31日までの間に取得した場合は、自動車取得税及び平成23年度から平成25年度までの各年度分の自動車税（軽自動車税）の非課税措置等を受けることができます。

＜個人事業税課税のお知らせ＞

東日本大震災により、納税通知書の発付を延期していた個人事業税について、今年度分の課税時期をお知らせします。

納税通知書は今年12月と来年2月

の2回に分けてお送りしますので、納期限までに納付してください。詳細は最寄りの地方振興局県税部までお問い合わせください。

◆ 問い合わせ先

最寄りの県地方振興局県税部または県税務課
 ☎ 024-521-7068
 （県庁税務課 ☎ 024-521-7070）

e-Tax

e-Taxをぜひご利用ください

e-Taxは、インターネットを利用して自宅やオフィスから申告や納税、様々な申請・届出などができるサービスです。

福島税務署では、イータックスを利用した手続きの中で特に次の3つの手続きの利用をお勧めしておりますので、ぜひご利用ください。

①法定調書の提出 ②納税証明書の請求 ③ダイレクト納付

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

イータックス で 検索 できます。

「相続税・贈与税の

震災特例法等の

適用について」

相続税・贈与税についての東日本大震災による震災特例法等のポイントで主なものは、①申告・納付等の期限延長、②財産評価関係、③相続税・贈与税の災害減免措置です。

①申告・納付等の期限延長については、福島市・伊達市・桑折町・国見町等は、震災後延長されていた国税の申告・納付期限が平成23年9月30日と指定されました。しかし相続税・贈与税にはさらに特例があり、

平成22年中の贈与と平成22年5月11日から平成23年3月10日までの間の相続で、『特定土地等』又は『特定株式等』が財産に含まれる場合には、平成24年1月11日が申告・納付期限となります。(川俣町等、一部地域は未指定のため除く。)

特定土地等は財務大臣の指定する地域内にある土地等ですが、福島県に所在する土地は全て該当します。また、特定株式等は指定地域内にある一定の動産・不動産等の保有割合が10分の3以上である非上場の法人の株式等をいいます。

②財産評価関係については、相続

税・贈与税の計算の基礎となる財産評価額は、原則「取得の時の時価」によりますが、上記の『特定土地等』と『特定株式等』については、震災前の相続・贈与であっても「震災後を基準とした価額」によることができます。特定土地等については通常の評価の基準となる平成23年分の路線価及び評価倍率に『調整率』を乗じて計算することとなりました。この調整率は、福島市、伊達市などの宅地については概ね0.85となります。また、原発事故に関する「警戒区域等」の評価は0となります。(国税庁HP参照)

③相続税・贈与税の災害減免措置については、課税価格の計算の基礎となった財産の価額のうちに被害を受けた部分の価額の占める割合が10分の1以上であること等の要件を満たす場合には、震災後に納付すべき相続税・贈与税につき、被害を受けた財産に係る金額として一定の算式により計算した相続税・贈与税が減免されます。

以上の概要を参考に、適用の有無を判断して下さい。なお、実際の適用にあたっては、税理士にご相談いただくか、国税庁のホームページで詳細な情報をご確認下さい。

東北税理士会福島支部 板倉雄一郎

村井幸三さんの
ヘーなるほど

三月十一日の大震災、そして日本民族が初めて体験した原発事故と放射能の恐怖、さらには大型台風の直撃と、まさに

大波乱の一年も終ろうとしています。まさに「ゆくものは大河のごとし、流れてやまず」と中国の孔子がつぶやいている通りですが、その締めくくりに月を「師走」と呼ぶ由来はいつぞや書きました。日常ほとんど使われなくなった各月の季節感豊かな呼び名の中で、今も日常用語として使われているのは師走くらいでしょうか。

大波乱の一年も終ろうとしています。

強いていえば年越しの神社詣りの帰りしなに、街のソバ屋に寄り添うのが、それに当たるのかもしれない。

新聞やTVなどにも頻繁に使われ、別段忙しいわけでもないのに、なんとなくせわしい気分になるのはまことに不思議なことです。

当時、市内の大きなソバ屋さんは本町の喜多や、上町の越後や、天神町の喜多八でしたが、この夜は終夜営業でどのお店も満員でした。私も父親につれられお参りの帰り、雪のちらつくなかで客の入れ替えを待っていたことをなつかしく思い出します。思い出しついでに、喜多やさんの看板ですが「喜多屋」の三文字は日本画家の川端龍子画伯が筆をふるった名品です。その看板も消えました。時代の流れを感じざるや切なるものがあります。

実際にあわただしかったのは、日常の暮らしが掛け売り経済で成り立っていた江戸時代まででした。「盆暮れ勘定」の言葉が残っているように、大口小口の商取引の精算は年二回でした。とくに後半の取り立てはこの月の大仕事、それも期限は大晦日の除夜の鐘ま

でという粋な不文律があったため、商人衆は着物の裾をたくりあげて駆けまわったのでした。近年は大抵の家庭で召し上がる年越しソバも、深夜も集金に駆け回る商人が、空腹の一時凌ぎに屋台でかつこむカケソバから始まったといわれています。



経・マ ややまひろし



山田金物株式会社
代表取締役
山田 聖二氏
(福島市中町2-7)
TEL (024) 523-0161

法人会のお仕事で様々な会社を訪問しているが、これほど不思議な会社は初めてである。私は五月町生まれだから隣の山田金物店は知っている。旧4号線沿いでホテルサンルート隣の隣にある。霞町にあった福島商業高校に通学していた時も黒岩から歩いて必ず山田金物店の前を通った。間口2間ほどの小さな店だが敷地は裏通りまで続き、それが五月町まで伸びて倉庫となっている。

店内はいつも薄暗く客の姿を見たことがない。子供の頃はナベや釜も見かけたが、最近は何を扱っている店か、外から見ても全然わからない。節電しているようでもないが、暗いし理解できない商品もほこりをかぶっているようである。

店のすぐ後ろに事務所があって、その応接間で山田社長にお会いしたが、この社長さん、いやに明るくお話も面白い。失礼と思いつつ、「私が若い頃からいつ、つぶれてもおかしくない金物店だと心配していました。郊外にホームセンターが、あちこち開店して駐車場も広いし明るいし品数も多いですから。とっても不思議な思いでこの会社をみていました」と言ったとたん社長と私は大笑いをした。薄暗い空気がいっぺんに明るくなった。

「創業が明治三十六年ですから、今年で百八年になります。柳町、荒町、中町は昔の繁華街でしたから、税金の関係で間口は狭く奥行きのある商店が並んでいました。岡田屋さんとか駒田屋さんは老舗でわたしのところなんか、まだまだヒヨコみたいなもんですよ」と謙遜をする。

「生き残っている秘密は何ですか」

「一般のお客さまが対象ではなく、福島市内の工場専門の部品を提供しているわけです」

工場内の機械の部品が一つ、不具合があっても工場は動いていけません。いろいろな部品でも十五分位でお届け可能、というのがこの会社の基本なんです、と言う。ヤクルト、森永、日東紡績、内池醸造、福島製鋼等、市内には沢山の工場がある。言われてみてナルホドと感心した。

「四人の社員で毎日工場を訪問し、職人さんと一緒に機械の状態を見て回ります」



す。最初は余り口をきいてくれませんが、仲良くなると何でも話してくれま

山田社長はこの会社の四代目で、昭和四十一年福島市生まれ。福島第四中学校、福島高校を経て早稲田大学教育学部を卒業、東京の商社で三年、大阪の支店で十年間、修行した。東京と大阪という違った環境で商売のやりかたの多くを学んだという。

平成十一年、三代目の父がたおれ、商社マンであった兄と相談し、聖二氏が跡を継ぐことになった。今年五月、社長に就任した。趣味はマラソンだという四代目。体を鍛えながら独自の商法で会社をきちんと経営している不思議さを感じながら、明るい山田金物店を跡にした。

受賞おめでとうございます

納税表彰

平成23年度の納税表彰受賞者が発表され、本会の役員の方々も受賞された。

<p>国税庁長官表彰</p> <p>山川 章氏 (株)山川印刷所・法人会会長</p> <p>仙台国税局長表彰</p> <p>石本 朗氏 (株)福島丸公・法人会副会長</p>	<p>福島税務署長表彰</p> <p>石森 成彦氏 (三兄工業株・法人会常任理事)</p> <p>紺野 正雄氏 (株)A水技研・法人会常任理事)</p> <p>野内 孝昌氏 (丸公食品株・法人会常任理事)</p>
--	---

東北六県連表彰

仙台市において、東北六県法人会連合会表彰式があり次の方が受賞された。

役員永年在任表彰

吉川 昭氏
(福島ネオ工業株・法人会副会長)

高橋 道信氏
(東北コピー販売株・法人会副会長)

紺野 正雄氏
(株)A水技研・法人会常任理事)

